

## 【 入所 】

介護老人保健施設 静岡徳洲苑

### ■基本的な料金(1日あたり/単位:円)※表示金額は1割負担の場合

R4/10/1改訂

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(ii)	1日	個室	776	850	914	972	1,030
施設サービス費(iv)		2人室	859	935	1,000	1,058	1,114
(介護保険1割負担分)		4人室	859	935	1,000	1,058	1,114
居住費	1日	個室	1,840				
		2人室	920				
		4人室	460				
食費	1日	1,800					
教養娯楽費(※1)	1日	100					
日用品費(※2)	1日	200					
部屋代	1日	個室	2,100				
	1日	2人室	1,000				

※朝食:420、昼食:700、夕食:680 (オヤツ代含む)

※1:レクリエーション費用等

※2:タオル、シャンプー、リンス、石けん等

### ■30日間入所した場合にかかるおおよその基本料金(単位:円)※表示金額は1割負担の場合

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
※施設サービス費、居住費	個室	204,492	206,711	208,621	210,346	212,102
食費、教養娯楽費、日用品費	2人室	146,357	148,637	150,609	152,334	154,029
部屋代を算定した金額	4人室	102,557	104,837	106,809	108,534	110,229

### ■以下に該当する場合は加算料金をいただきます(介護保険適用/表示金額は1割負担分/単位:円)

初期加算	1日	31	入所日から30日
夜勤職員配置加算	1日	25	介護および看護職員を人数基準以上に配置
短期集中リハビリ実施加算	1日	246	入所後3ヶ月以内に集中してリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリ加算	1日	246	認知症の方で3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	1月	34	リハビリ実施計画書の質を管理している場合
療養食加算	1回	6	医師の指示により療養食を提供した場合
入所前後訪問指導加算	1回	493	入所前または後に居宅を訪問した場合
認知症ケア加算	1日	78	介護を必要とする認知症入所者にサービスを行った場合
サービス提供強化加算(I)	1日	23	介護福祉士の割合が80%以上
栄養マネジメント強化加算	1日	11	栄養管理を強化して実施した場合
口腔衛生管理加算	1月	92・113	口腔ケアを月2回以上行った場合
経口維持加算I	1月	411	該当者のみ
経口移行加算	1日	29	該当者のみ
自立支援促進加算	1月	308	寝たきり防止重度化防止の取組の推進の評価
安全対策体制加算	1回	20	安全対策の体制が整備されていることへの評価
科学的介護推進体制加算	1月	41・61	科学的介護の取組を推進したことへの評価
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	103・247	かかりつけ医と連携をして服薬調整をした場合
褥瘡マネジメント加算	1月	3・10・14	褥瘡の管理を継続的に行った場合
排泄支援加算	1月	10・15・20	排泄に対する支援を行った場合
緊急時施設療養費	1日	532	緊急医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費 (肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎)	1日	493	投薬、検査、注射、処置等を行った場合
介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数×21/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数×39/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合

### ■利用した場合に自己負担になるもの(実費相当分をご負担いただきます)

洗濯サービス	1ヶ月	4,840	ご希望される方に限ります。
理美容代	1回	1,800	ご希望の方はお申し出ください。 (シャンプー、ブロー、顔剃りは別途料金です。)

## 【 入所 】

介護老人保健施設 静岡徳洲苑

### ■基本的な料金(1日あたり/単位:円)※表示金額は2割負担の場合

R4/10/1改訂

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(ii)	1日	個室	1,553	1,701	1,828	1,943	2,060
施設サービス費(iv)		2人室	1,717	1,869	2,001	2,116	2,229
(介護保険2割負担分)		4人室	1,717	1,869	2,001	2,116	2,229
居住費	1日	個室	1,840				
		2人室	920				
		4人室	460				
食費	1日	1,800					
教養娯楽費(※1)	1日	100					
日用品費(※2)	1日	200					
部屋代	1日	個室	2,100				
	1日	2人室	1,000				

※朝食:420、昼食:700、夕食:680 (オヤツ代含む)

※1:レクリエーション費用等

※2:タオル、シャンプー、リンス、石けん等

### ■30日間入所した場合にかかるおおよその基本料金(単位:円)※表示金額は2割負担の場合

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
※施設サービス費、居住費	個室	227,785	232,221	236,042	239,493	243,005
食費、教養娯楽費、日用品費	2人室	172,114	176,674	180,618	184,069	187,458
部屋代を算定した金額	4人室	128,314	132,874	136,818	140,269	143,658

### ■以下に該当する場合は加算料金をいただきます(介護保険適用/表示金額は2割負担分/単位:円)

初期加算	1日	62	入所日から30日
夜勤職員配置加算	1日	49	介護および看護職員を人数基準以上に配置
短期集中リハビリ実施加算	1日	493	入所後3ヶ月以内に集中してリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリ加算	1日	493	認知症の方で3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	1月	68	リハビリ実施計画書の質を管理している場合
療養食加算	1回	12	医師の指示により療養食を提供した場合
入所前後訪問指導加算	1回	986	入所前または後に居室を訪問した場合
認知症ケア加算	1日	156	介護を必要とする認知症入所者にサービスを行った場合
サービス提供強化加算(I)	1日	45	介護福祉士の割合が80%以上
栄養マネジメント強化加算	1日	23	栄養管理を強化して実施した場合
口腔衛生管理加算	1月	185・226	口腔ケアを月2回以上行った場合
経口維持加算I	1月	822	該当者のみ
経口移行加算	1日	58	該当者のみ
自立支援促進加算	1月	616	寝たきり防止重度化防止の取組の推進の評価
安全対策体制加算	1回	41	安全対策の体制が整備されていることへの評価
科学的介護推進体制加算	1月	82・123	科学的介護の取組を推進したことへの評価
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	205・493	かかりつけ医と連携をして服薬調整をした場合
褥瘡マネジメント加算	1月	6・21・27	褥瘡の管理を継続的に行った場合
排泄支援加算	1月	21・31・41	排泄に対する支援を行った場合
緊急時施設療養費	1日	1,063	緊急医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費 (肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎)	1日	986	投薬、検査、注射、処置等を行った場合
介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数x21/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数x39/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合

### ■利用した場合に自己負担になるもの(実費相当分をご負担いただきます)

洗濯サービス	1ヶ月	4,840	ご希望される方に限ります。
理美容代	1回	1,800	ご希望の方はお申し出ください。 (シャンプー、ブロー、顔剃りは別途料金です。)

## 【 入所 】

介護老人保健施設 静岡徳洲苑

### ■基本的な料金(1日あたり/単位:円)※表示金額は3割負担の場合

R4/10/1改訂

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(ii)	1日	個室	2,329	2,551	2,742	2,915	3,090
施設サービス費(iv)		2人室	2,576	2,804	3,001	3,173	3,343
(介護保険3割負担分)		4人室	2,576	2,804	3,001	3,173	3,343
居住費	1日	個室	1,840				
		2人室	920				
		4人室	460				
食費	1日	1,800					
教養娯楽費(※1)	1日	100					
日用品費(※2)	1日	200					
部屋代	1日	個室	2,100				
	1日	2人室	1,000				

※朝食:420、昼食:700、夕食:680 (オヤツ代含む)

※1:レクリエーション費用等

※2:タオル、シャンプー、リンス、石けん等

### ■30日間入所した場合にかかるおおよその基本料金(単位:円)※表示金額は3割負担の場合

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
※施設サービス費、居住費	個室	251,077	257,732	263,463	268,639	273,907
食費、教養娯楽費、日用品費	2人室	197,871	204,711	210,627	215,803	220,887
部屋代を算定した金額	4人室	154,071	160,911	166,827	172,003	177,087

### ■以下に該当する場合は加算料金をいただきます(介護保険適用/表示金額は3割負担分/単位:円)

初期加算	1日	92	入所日から30日
夜勤職員配置加算	1日	74	介護および看護職員を人数基準以上に配置
短期集中リハビリ実施加算	1日	739	入所後3ヶ月以内に集中してリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリ加算	1日	739	認知症の方で3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	1月	102	リハビリ実施計画書の質を管理している場合
療養食加算	1回	18	医師の指示により療養食を提供した場合
入所前後訪問指導加算	1回	1,479	入所前または後に居室を訪問した場合
認知症ケア加算	1日	234	介護を必要とする認知症入所者にサービスを行った場合
サービス提供強化加算(I)	1日	68	介護福祉士の割合が80%以上
栄養マネジメント強化加算	1日	34	栄養管理を強化して実施した場合
口腔衛生管理加算	1月	277・339	口腔ケアを月2回以上行った場合
経口維持加算 I	1月	1,232	該当者のみ
経口移行加算	1日	86	該当者のみ
自立支援促進加算	1月	924	寝たきり防止重度化防止の取組の推進の評価
安全対策体制加算	1回	61	安全対策の体制が整備されていることへの評価
科学的介護推進体制加算	1月	123・185	科学的介護の取組を推進したことへの評価
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	308・740	かかりつけ医と連携をして服薬調整をした場合
褥瘡マネジメント加算	1月	10・31・41	褥瘡の管理を継続的に行った場合
排泄支援加算	1月	31・46・61	排泄に対する支援を行った場合
緊急時治療管理	1日	1,596	緊急医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費 (肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎)	1日	1,479	投薬、検査、注射、処置等を行った場合
介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数x21/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数x39/1000(1月につき)		厚生労働大臣基準の全てに適合

### ■利用した場合に自己負担になるもの(実費相当分をご負担いただきます)

洗濯サービス	1ヶ月	4,840	ご希望される方に限ります。
理美容代	1回	1,800	ご希望の方はお申し出ください。 (シャンプー、ブロー、顔剃りは別途料金です。)